

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年9月24日

【会社名】 株式会社キングジム

【英訳名】 KING JIM CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮本 彰

【本店の所在の場所】 東京都千代田区東神田二丁目10番18号

【電話番号】 東京(03)3864-5883

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営管理本部長 原田 伸一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区東神田二丁目10番18号

【電話番号】 東京(03)3864-5883

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営管理本部長 原田 伸一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成27年9月17日開催の当社第67回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年9月17日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

ア 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金7円 総額198,804,123円

イ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年9月18日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

ア 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 1,200,000,000円

イ 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 1,200,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 豊富な経験と幅広い見識を有する社外取締役の増員による取締役会の監督機能強化など、当社経営体制の一層の強化・充実を図るため、取締役の員数の上限を10名以内とする変更を行う。

2. 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められるようになったことに伴い、これらの取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行取締役等でない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結できるよう規定を変更する。

第3号議案 取締役3名選任の件

取締役として、古野康弘氏、恩藏直人氏、高木暁子氏の3名を選任する。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、太田美奈氏、垣内恵子氏、丹羽武司氏の3名を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	209,441個	161個	0個	98.23%	可決
第2号議案	208,950個	650個	0個	98.00%	可決
第3号議案					
古野 康弘	209,058個	542個	0個	98.05%	可決
恩藏 直人	209,099個	501個	0個	98.07%	可決
高木 暁子	209,066個	534個	0個	98.06%	可決
第4号議案					
太田 美奈	209,131個	469個	0個	98.09%	可決
垣内 恵子	209,141個	459個	0個	98.09%	可決
丹羽 武司	206,135個	3,465個	0個	96.68%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・第3号議案および第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主からの各議案の賛否に関して確認できた議決権数(代理行使を含む)を合計したことにより各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上